

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月6日
【会社名】	カネソウ株式会社
【英訳名】	KANESO Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 悟志
【本店の所在の場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 南川 智之
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡朝日町大字縄生81番地
【電話番号】	059(377)4747(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 南川 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、小林昭三、小林正和、豊田悟志、南川智之、福田昭人、石川文和、松田洋一、小林永朋、近藤健治の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、山田康之氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、伊藤恒生氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役清水竜生、伊藤博幸の2氏に対し、在任中の労に報いるため、当社が定める役員退職慰労金規程に従って退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法については、取締役会に一任するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	11,473	8	0	(注)2	可決 88.62
第2号議案 取締役(監査等委員 である者を除く。)9名選任の件					
小林 昭三	11,464	17	0	(注)3	可決 88.55
小林 正和	11,438	43	0		可決 88.34
豊田 悟志	11,438	43	0		可決 88.34
南川 智之	11,471	10	0		可決 88.60
福田 昭人	11,471	10	0		可決 88.60
石川 文和	11,471	10	0		可決 88.60
松田 洋一	11,474	7	0		可決 88.62
小林 永朋	11,471	10	0		可決 88.60
近藤 健治	11,468	13	0		可決 88.58
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件				(注)3	
山田 康之	11,473	8	0		可決 88.62
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	11,469	12	0	(注)3	可決 88.58
第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	11,465	16	0	(注)1	可決 88.55

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。